

**第9期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託に関する
質問と回答について**

番号	質問事項と回答
1	<p>【質問】 仕様書1ページ「(1) 高齢者意向調査に関すること」「イ 調査票等の作成、印刷、送付、回収及び督促業務等」「(ア) 調査票の作成及び印刷」において、「※印刷データは市から受託者に別途提供」とありますが、調査票原案の作成は貴市にて行われるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 調査票の原案は、市との協議を踏まえ、受託者に実施していただく予定としております。その後、審議会等の意見を踏まえ、修正内容等を反映し、印刷時に体裁を整える等の作業を行っていただくことを想定しています。</p>
2	<p>【質問】 仕様書7ページ「7 令和5年度の業務内容」「(2) 計画作成支援業務」について、介護保険料の算定に関する記述はありませんが、推計作業は貴市で行われ、その内容を計画に反映するという理解でよろしいでしょうか。(仕様書「ウ 計画書(本編及び解説版)の作成支援」の内容についてです。)</p> <p>【回答】 保険料の推計作業については、基本的には受託者に実施いただく予定としております。</p>
3	<p>【質問】 募集要領4ページ「(7) 見積書」について、見積書は令和5年度分も提出するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 令和4年度及び令和5年度の見積書の両方をご提出ください。 なお、当該プロポーザルに係る委託料の上限額については、令和4年度分の見積書のみで判断させていただきます。企画提案内容には、令和5年度の業務提案もしていただくことから、令和5年度の見積書については、提案内容の実現性を評価する材料とさせていただきます予定です。</p>
4	<p>【質問】 募集要領4～5ページ、提出する商業登記簿謄本、納税証明書はコピーでよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 商業登記簿謄本及び納税証明書につきましては、正本1部に原本をご使用ください。副本9部につきましては、写しの提出で結構です。</p>